

令和8年度 千葉県学習サポーター採用選考実施要項

千葉県教育委員会
令和8年1月

1 選考の目的

この選考は、千葉県の学習サポーターとして、授業における学習支援、学校教育活動の一環として行われる放課後等の補習による学習支援、家庭学習の充実や習慣化づくりに向けた支援等ができる方を登録し、選考するために実施する。

2 千葉県が求める学習サポーター像

- (1) 児童生徒の学習に寄り添い、教育に熱意をもつ者
- (2) 児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止め、支援できる者
- (3) 高い倫理観をもち、心身共に健康で、明朗、快活な者

3 勤務条件

(1) 採用予定者数

令和8年度当初予算額（3月確定）に応じて決定
（令和7年度採用実績192名）

(2) 勤務場所

県内の公立小・中・義務教育学校（千葉市を除く）

(3) 勤務時間

原則1日4～6時間、週1日～3日程度
（令和7年度実績は、32日128時間）

※国庫補助交付額（3月末確定）によって、勤務日数・時間に変更が生じる場合がある。

(4) 報酬等

時給 1,700円

通勤手当 実費総額を支給

※新幹線鉄道等の特急列車、高速自動車道等の利用に係る特別料金等は支給しない。

(5) 身分

会計年度任用職員

(6) 雇用期間

令和8年5月下旬から令和9年2月末まで（単年度雇用）

(7) 業務内容

ア 授業における学習支援

- (ア) 小・中・義務教育学校共に原則として算数（数学）の授業における支援
※学校と相談の上、算数（数学）以外の教科（技能教科は除く）においても支援可能

- (イ) 授業における支援対象学年は、小学校は第3学年から第6学年まで、中学校は第1学年から第3学年まで

- (ウ) 個々のつまずきに対する学習支援
- (エ) 少人数指導（習熟度別学習等）での指導
 教員が立てた授業計画に基づいて、指導を行う。
 授業計画の立案と学習評価は教員が行うが、学習サポーターが別室で
 単独による指導を行うこともある（習熟度別指導等）。
- (オ) 授業で使う教材、教具等の作成
- (カ) ドリル学習等における採点
- イ 放課後等の補習による学習支援
 原則として、学習サポーターが単独で指導する。
 - (ア) 個々のつまずきに対する学習支援
 - (イ) 学校が課す宿題等の支援
 - (ウ) 補習学習教材の作成
- ウ 家庭学習の充実や習慣化づくりに向けた支援
 - (ア) 家庭学習教材の作成
 - (イ) 家庭学習の点検・評価
- (8) 雇用形態 ※別紙1参照
 - ア 週4時間勤務（週1日勤務）
 - イ 週8時間勤務（週2日勤務、1日4時間勤務）※研究協力校B
 - ウ 週12時間勤務（週2日勤務、1日6時間勤務）※研究協力校A
 ※「雇用形態 イ、ウ」については、「(7) 勤務内容 ア(エ) 少人数指導
 （習熟度別学習）等での指導」と「イ 放課後等の補習による学習支援」を
 週の勤務の中に必須とする。
- (9) その他
 - ア 「(7) 勤務内容 イ 放課後等の補習による学習支援」が学力向上の効
 果が高いため、本事業の採用選考では、放課後等の補習による学習支援が可
 能な場合、加点する。
 - イ 本事業は、予算成立（3月）前に公募を行っているため、本事業の実施の
 可否や、事業の内容・規模、事業開始時期等に変更が生じる可能性がある。

4 応募資格

健康上の問題がなく、次の要件を満たす方

- (1) 令和8年4月1日現在満18歳以上の方（20歳未満は大学生に限る）
- (2) 児童生徒の学習におけるつまずきや指導のポイント等に識見のある方
- (3) 教育に対する熱意のある方

5 申請手続

(1) 応募期間

令和8年1月30日（金）から令和8年2月18日（水）※消印有効

※応募期間内に受理した書類を基に「応募者一覧名簿」を作成します（令和9
 年2月末日まで掲載有効）。掲載期間内に名簿からの削除を希望（他の仕事
 が決まったなど）される方は、書類提出先までお申し出ください。

(2) 提出書類等

ア 令和8年度千葉県学習サポーター申込書

イ 学習サポーター用履歴書

ウ 誓約書

※ア～ウとも、県ホームページに掲載されている様式（令和8年）を必ず使用する。

エ 返信用封筒1通

※110円切手（料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手）を貼った長形3号の封筒に応募者の郵便番号、住所、氏名（様まで）を表記したもの。

※選考手続の連絡等に使用。

(3) 提出方法

ア 採用希望の教育事務所に郵送する（持参も可）。

※葛南教育事務所のみ教育事務所に電話で問い合わせ、指示された提出先に郵送する（持参も可）。

イ 封筒の表に「学習サポーター申込書在中」と朱書する。

ウ 書類を持参する方は、平日の午前9時から午後5時の間とする。

(4) 留意点

ア 一度受理した提出書類は返却しない。

イ 書類到着の受付の確認には応じかねる。

ウ 記載事項に虚偽の申告等があった場合には、採用を取り消すことがある。

【葛南地区】市川市、船橋市、習志野市、八千代市、浦安市
〒273-0012 千葉県船橋市浜町2-5-1
千葉県教育庁葛南教育事務所指導室 学習サポーター担当
連絡先：047-433-6017

【東葛飾地区】松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市
〒271-8563 千葉県松戸市小根本7
千葉県教育庁東葛飾教育事務所指導室 学習サポーター担当

【北総地区】銚子市、成田市、佐倉市、旭市、四街道市、八街市、印西市、
白井市、富里市、匝瑳市、香取市、酒々井町、栄町、神崎町、
多古町、東庄町
〒285-0026 千葉県佐倉市鏑木仲田町8-1
千葉県教育庁北総教育事務所指導室 学習サポーター担当

【東上総地区】茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、
九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、
白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町
〒297-0024 千葉県茂原市八千代2-10
千葉県教育庁東上総教育事務所指導室 学習サポーター担当

【南房総地区】館山市、木更津市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、
袖ヶ浦市、南房総市、鋸南町

〒292-0833 千葉県木更津市貝渕 3-13-34

千葉県教育庁南房総教育事務所指導室 学習サポーター担当

6 選考方法

- (1) 選考対象者 「応募者一覧名簿」から応募書類等を参考に市町村・学校等の条件に合致した者を候補者として面接を行う。
※必ずしも応募者全員と面接を行うわけではない。
- (2) 会場 希望する地区の教育事務所
- (3) 面接日程 希望する地区の教育事務所が定める日
※面接は、予算確定後（3月上旬～下旬）となるため、令和8年3月中旬から4月下旬までに実施予定
午前9時から午後4時30分までの中で一人15分程度
※候補者となった場合、面接日程等は令和8年4月下旬までに連絡する。

7 選考基準

別紙2「令和8年度採用 千葉県学習サポーター採用選考の手続・選考基準について」に掲載する。

8 選考後の流れ

- (1) 選考結果の送付は郵送にて5月上旬頃を予定。
- (2) 勤務場所については、学習サポーター採用候補者の希望を参考に、千葉県教育委員会が決定する。
- (3) 学習サポーター採用候補者は決定後、以下の書類を千葉県教育委員会ホームページよりダウンロードし、面接を実施した教育事務所に提出してください。
 - ア 市町村立学校会計年度任用職員採用時健康診断書(全員)
 - イ 採用(任用)状況報告書(該当者のみ)
※前年度千葉県職員として採用(勤務)された方(本務職員及び学習サポーターも該当)又は同一会計年度内に複数の発令がある方は、作成してください。
 - ウ 採用(任用)期間申告書(全員)